

第165回鳥取県都市計画審議会 議 事 録

(令和7年7月9日)

鳥取県都市計画審議会

1. 出席者（11名）

青木美保子、黒田敏博、尾崎浩秀、塚根智子、福山敬、渡世唱子、加藤紗也香、
川端彩華、前田早苗、吉田英人、島谷龍司

2. 欠席者（5名）

小椋弘佳、遠藤緑、門脇佳恵、山口創、山根政彦

3. 説明のため出席した者

生活環境部くらしの安心局 島田局長、森山まちづくり課長、川原参事

4. 傍聴者

一般傍聴 16名、報道機関 7名、国・県・市 8名

5. 事務局

まちづくり課 前田係長、川本土木技師

6. 開催日及び場所

日 時：令和7年7月9日（水） 午後2時から午後3時30分まで

場 所：とりぎん文化会館第3会議室（鳥取市尚徳町101-5）

7. 会議次第

（1）開会

（2）議事

議案1 鳥取都市計画道路の変更について（予備審議）

（3）閉会

8. 会議議事

14:00 開会

(前田係長) 定刻になりましたので、これから始めたいと思います。

ただいまから、第165回鳥取県都市計画審議会を開催します。委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、司会をいたします鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課の前田と申します。よろしくお願い致します。

本日御出席いただきました委員の皆様の出席数は11名で、全審議会委員16名の2分の1以上の出席となっております。当審議会が成立することをご報告申し上げます。

続きまして、本日は傍聴に来られた方がおられますが、傍聴要領を定めておりますので、読み上げさせていただきます。「会議の秩序の維持」としまして、傍聴者は会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反した時は注意し、なおこれに従わない時は、退場していただく場合があります。「会議を傍聴する場合に守っていただく事項」ですが、会議開催中は静粛に傍聴し、発言しないことはもとより、拍手その他の方法により、可否を表明したりしないでください。騒ぎ立てる等議事を妨害しないでください。携帯電話端末等は音を発しないように、マナーモードもしくは電源オフにしてください。ようよろしくお願いいたします。会場において、写真撮影、録画、録音等をしないようお願いいたします。会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、鳥取県生活環境部くらしの安心局長の島田が御挨拶申し上げます。

(島田局長) 皆さんこんにちは。この4月から鳥取県のくらしの安心局長に就任させていただいております島田真紀子と申します。本日は、都市計画審議会に参加させていただくのは初めてでありますので、以後よろしくお願いいたします。

この都市計画審議会ですが、皆さんがよくご存じのように、都市計画法で設置が義務づけられている審議会になりまして、鳥取県が都市計画を決定する際には、予め本審議会でご審議いただくことになっております。都市計画と言いますのは、鳥取県の将来の姿を決定していくもので、重要なものでありますし、住民の皆さんにとっても非常に影響が大きなものとなっております。そういったものを決定していくということで、広く、多様な分野から御参加いただき御審議いただくため、本日、御参集いただいております、法律、都市計画、まちづくり、観光、福祉、議員、議長、町長など、様々な方に御参加いただき、丁寧に議論していただく、そういった審議会となっております。

本日は、山陰近畿自動車道鳥取覚寺間（南北線）の予備審議を行っていただくことになっております。都市計画法において、予備審議をしなければならない規定はなく、義務付けはございませんが、平成22年度の都市計画審議会におきまして、委員の皆様から御意見がございました。「都市計画という重要なことを決定するにあたり、特に重要案件については、1回の審議で終わらせるのではなく、住民の皆様から都市計画の案をお示す前に、丁寧に手続きを行うため、予備審議を行うべきである。」と御意見いただきましたことから、本審議会のルールとして定めさせていただきました。そして、本日の議案は「新たな都市計画道路の決定」であり、「重要な事項」に該当しますので、ルールにより予備審議を行っていただくというのが、本日の趣旨でございます。

この南北線は、令和2年度にパブリックコメント等を実施させていただきましたが、

その後、時間を要しましたので、この度御審議いただくにあたりましては、沿線住民の皆様にご文書でのお知らせや、鳥取市報への掲載等、丁寧にお知らせするよう手続きをさせていただいた上で、本日の審議会に臨ませていただいております。

本日は、南北線以外にも接続路線の変更など、3件につきまして、併せて予備審議いただく予定としております。

長時間にわたる御説明と、御審議をいただくことになるかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(前田係長) それでは会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様のお手元には、次第、委員名簿、配席表、議案概要、資料1をお配りしています。資料の不足や印刷が不明瞭なものがございましたら、事務局へ声掛けをお願いします。なお、会議における発言等の際には、その都度、お手元のマイクの端末のスイッチをオン・オフしていただくようお願いいたします。

それでは会議を始めさせていただきます。議長の福山会長に進行をお願いいたします。

(福山会長) よろしく申し上げます。会長を拝命しております福山でございます。よろしくお願い申し上げます。着座にて議事の進行をさせていただきます。それでは、議事に従って進行をさせていただきます。今回の審議会は、局長のお話にありましたように、事前に開催通知でお伝えしていますように、議案は「鳥取都市計画道路の変更」でございます。

審議に先立ちまして、本日の議事録の署名委員を私の方から指名させていただきたいと思っております。青木委員、渡世委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入りたいと思っております。議案第1号鳥取都市計画道路の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

(川原参事) まちづくり課の川原と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは私の方から議案の説明をさせていただきます。

本日は、「鳥取都市計画道路の変更」につきまして、御審議をお願いいたします。1・4・2号南北線の新規都市計画決定と、これに接続します既存の都市計画道路、3路線の変更を併せてお願いするものです。

3ページをお願いします。この南北線は、中ほどに赤字で記載していますように「都市構造に大きな影響を及ぼす都市計画の新規決定」に該当いたしますので、本審議会のルールに則りまして、予備審議、本審議をお願いすることになります。そして、本日は、予備審議ということになります。

次のページ(P4)をお願いします。議案の概要です。まず、新規決定の南北線について御説明させていただきます。路線名、1・4・2南北線、1・4・2の番号は、表の下に破線で囲っていますように、自動車専用道路で、道路幅員が16m～22m未満で、鳥取都市計画区域に同規格の道路として、都市計画決定する2番目の道路という意味をもちています。位置は、鳥取市嶋～浜坂、延長約7,000m、道路の規格はすでに供用しています山陰近畿自動車道と同じ第1種3級、代表幅員18mの4車線となっています。

次のページ(P5)をお願いします。南北線は図に赤丸で示している区間でして、山陰近畿自動車道と、山陰道の鳥取西道路を結ぶ道路となっています。ご覧のとおり、この南北線ができます

と、一部現道利用区間もございますが、鳥取県内の山陰近畿自動車道は繋がることとなります。そして、山陰道とも繋がりますことで、鳥取自動車道にも繋がっていきますので、3つの高速道路ネットワークを結ぶ道路となるということです。この南北線は、鳥取市街地におけます交通混雑の緩和や、道路の安全性の向上、産業活動や、観光におけるアクセス向上を目的としたものとなっています。

次のページ（P6）をお願いします。南北線の計画案を検討するために行われました、住民等への意見聴取の取組みについて御説明させていただきます。意見聴取の取組みを一覧にとりまとめたものになります。住民、事業所、道路利用者を対象としましたアンケート、自治体や商工会議所など関係事業者団体を対象としましたヒアリング、そして、地域住民を対象としたワークショップを開催するなど、多くの取組みを実施しまして、幅広く意見聴取をされていることがわかります。

次のページ（P7）をお願いします。アンケート調査の結果をまとめたものになります。アンケートでは、①の「渋滞が緩和できること」、②の「交通事故が起きにくいこと」、③の「自然災害に伴う通行止め発生時に代替路線が確保されること」、⑦の「高速 IC から主要な観光地へのアクセスを向上させ、広域観光を促進すること」について重視する声が多く寄せられていることがわかります。そのほか、インターチェンジへのアクセスを検討する際に配慮すべき事項としまして、「IC 周辺を含めた渋滞の緩和」や「円滑な移動の確保」といったことや、アクセスすべき拠点としまして、「日常生活の利便性向上」にかかる意見が寄せられています。また、「自然環境への影響」にかかる意見も多く寄せられているところです。

次のページ（P8）をお願いします。意見聴取の結果を踏まえまして、地域交通課題、必要性を整理しています。まず、交通渋滞についてです。図ですが道路の混雑度を示してしまして、オレンジ色が混雑度 1.0～1.25、赤色が 1.25 以上で、混雑度が 1.0 を超えますとピーク時に混雑する可能性がございまして、混雑度が 1.25 を超えますと、ピーク時を中心としまして混雑する時間が加速的に増加する可能性が高いと言われていています。また、赤丸で図示していますのが主要渋滞箇所になります。この図からもわかりますように、市街地の南に位置する山陰道の鳥取西道路から、市街地の北側に位置する国道 9 号の間の多くで交通渋滞が発生していることがわかります。また、4 地点の自動車交通量と混雑度をグラフで示しています。交通量が H27 で減少傾向となっておりますが、これは山陰道の鳥取 IC から鳥取西 IC が開通したことにより、市街地の通過交通が排除されたものと考えられます。しかしながら混雑度につきましては、黄色の折れ線で示していますように依然高い傾向となっていることがわかります。南北線により交通が分散化されることによりまして、交通渋滞が緩和されることが期待されます。

次のページ（P9）をお願いします。次に交通事故についてです。死傷事故率を図に落としたものです。左の図を見ていただきますと、赤と黄色で図示されている箇所が全国平均の死亡事故率を上回っている区間となっておりまして、非常に多くの区間が全国平均を上回っていることがわかります。右のグラフは、事故発生場所と事故の種類について整理したものです。通過交通の多い国道 9 号や国道 29 号では、主要渋滞箇所が連続しているほか、交差点付近での急な速度変化によりまして、追突事故が起りやすい状況にあると言えます。また、国道 53 号では、出会い頭、右左折時の事故の割合が高く、沿道からの出入り交通が多いことが要因と考えられます。南北線により交通の混雑が緩和されることに伴いまして、交通事故が減少するものと期待されることです。

次のページ (P10) をお願いします。次に「災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保」について整理されたものです。左の図は、千代川の浸水想定区域と緊急輸送道路を示したものです。緊急輸送道路は、災害直後から避難や救助、物資の供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線でして、赤が第1次ルート、緑が第2次ルート、黄色が第3次ルートとなっています。赤の第1次ルートが一番重要性が高いものとなっております。そして、オレンジ色、薄い赤色、濃い赤色で着色している区域は50cm以上の浸水想定区域で、市街地内の主要道路の冠水が想定されまして、道路の寸断により救命救助などの緊急活動に支障をきたすことが懸念される場所です。南北線は、大部分が橋梁形式で検討されていますので、災害時にも機能できる道路として期待されます。

次のページ (P11) をお願いします。次に緊急医療機関への速達性の向上についてです。左下図をご覧ください。緊急救命センターを備えます鳥取県立中央病院への主要な搬送経路には国道29号が利用されていますが、交通渋滞によりまして病院への到着時間が大幅に遅れるなど、速達性の面で課題があります。そして、右側の図には例を示していますが、南北線ができることによりまして、青谷から中央病院までにかかる時間は約7分短縮され、多量出血による死亡率50%のラインとなる30分を切るができるようになるということです。また、交通が分散化されることによりまして市街地の一般道の混雑も緩和されて、救急医療機関への速達性が向上するという点も期待される場所です。

次のページ (P12) をお願いします。次に水産業についてです。本県の基幹産業の一つであります水産業につきましては、多くは鳥取市内を通過して京阪神や名古屋、関東方面へ輸送されています。輸送時間の短縮による販路拡大支援も重要なところとなっています。

次のページ (P13) をお願いします。次に産業活動についてです。市街地に位置します千代水地区は鳥取市の物流拠点となっておりまして、主に近畿地方や山陽地方への結びつきが重要となっていますが、市街地内の交通渋滞によりまして高速ICへのアクセス性が悪くなっている状況です。南北線は、速達性の向上や燃焼消費額の減少に寄与するものとして期待されています。

次のページ (P14) をお願いします。次に観光振興の促進についてです。ここでは、右の図に示していますが、特に、ゴールデンウィーク時の鳥取IC～鳥取砂丘間の所要時間は平日の3.6倍に増加してきて、観光客だけではなく他の道路利用者にも影響しています。また、中央の下の図ですが、これまでに鳥取西IC～青谷ICまでの鳥取西道路が開通したことによりまして、砂丘エリアの滞在時間は1.5倍増加していることが分かっています。南北線の開通においても同様の効果が期待される場所です。

次のページ (P15) をお願いします。以上の地域交通の課題や必要性を踏まえまして、5つの政策目標を設定しています。「日常生活の利便性、安全性の向上」、「災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保」、「救急医療機関への速達性の向上」、「産業活動の支援」、「観光振興の促進」の5つで、この政策目標を達成するようルートの検討が進められました。

次のページ (P16) をお願いします。道路の規格、幅員構成についてです。道路の規格や幅員構成につきましては道路構造令に基づいたものとなっています。設計速度は80キロ、車線は片側2車線の合計4車線、道路幅員は盛土部分で19m、橋梁部で18mとなります。

次のページ (P17) をお願いします。図の右側に「コントロールポイント」という一覧を載せていますが、これが、役所、学校や医療機関、遺跡や文化財、物流拠点など、ルートを決めるにあたって配慮すべきポイントとなっておりまして、政策目標を達成するとともにこれらのコントロー

ルポイントを考慮いたしまして、計画ルートの方が設定されています。

次のページ(P18)をお願いします。インターチェンジの配置について検討したものととなります。インターチェンジにつきましては、政策目標の達成や、地域のニーズを踏まえて配置されています。左下になりますが、南側のインターチェンジから御説明しますと、まず徳尾 IC は、国道 29 号の混雑を緩和し、広域防災拠点でありますヤマタスポーツパークへのアクセスを向上させるものです。次の千代水 IC は、物流拠点であります千代水地区へのアクセス向上を図るものです。そして次の晩稲 IC は、広域交通拠点であります鳥取空港や鳥取港へのアクセスを向上させるものとなります。千代川を渡りまして江津 IC になりますが、主に重症患者に対応できます第三次医療機関となっている県立中央病院へのアクセスを向上させるものとなっています。最後に接続部にもなります覚寺 IC ですが、ここは主に鳥取砂丘への玄関口となる部分でありまして、観光拠点へのアクセス向上を図るものとなります。

次のページ (P19) をお願いします。バイパスとして整備することで、交通量の分散化を図り現道の混雑を緩和することができるルートとしまして、先ほど御説明させていただきましたような IC を配置した計画となっています。IC の出入り、出口、入口を青色矢印のように設置しています。それぞれの IC の形式は、江津 IC と千代水 IC、徳尾 IC がハーフインターチェンジとなりまして、覚寺 IC と晩稲 IC がフル構造の IC となっています。

次のページ (P21) をお願いします。ここからは、ルートやインターチェンジを少し詳細に示しました図面で御説明させていただきます。まず、一番南側の鳥取西 IC ですが、ここはジャンクション形式となりまして、山陰道と南北線は直接接続しまして相互に出入りができるようになります。山陰道と下道になります県道への乗り降りは現在と同じようにできますが、南北線と県道はここでは接続しませんので出入りすることはできません。南北線と下道の県道の接続は、近接する次の徳尾 IC での出入りとなります。

次のページ (P22) をお願いします。これは同じ箇所を航空写真にしたものです。このあたりは田んぼが多い地区であることがわかれると思います。ジャンクション部分に数件の家屋がありまして、幾つかの家屋の支障移転を伴います。

次のページ (P23) をお願いします。少し北側に移動しまして、徳尾 IC 付近になります。徳尾 IC は県道（国体道路）に接続するハーフ IC となりまして、南北線の北側方面について出入りが可能となります。広域防災拠点でありますヤマタスポーツパークや鳥取駅方面など中心市街地へのアクセス向上が期待されます。

次のページ (P24) をお願いします。同じ箇所を航空写真にしたものです。全体的に田んぼが多い区間になりまして、中央部あたりで世紀団地と世紀小学校の間を高架構造で通す計画となっています。

次のページ (P25) をお願いします。少し北側に移動しまして、千代水 IC 付近になります。千代水 IC は国道 9 号から 1 本南側の市道に接続しまして、国道 9 号までは新たな市道になりますアクセス道で繋がります。ここは、南北線の南側方向について出入りが可能なハーフ IC となります。この周辺は大型事業所が建ち並ぶ千代水地区になりまして、近畿方面や山陽方面への物流が改善され、地域産業の改善に繋がるものと期待されます。

次のページ (P26) をお願いします。同じ箇所を航空写真にしたものです。御覧のとおり周辺は大型事業所が建ち並ぶ地区になっています。JR 貨物基地の東側を通り、鳥取警察署の西側を通過して国道を跨いでいきます。このあたりでは、幾つかの事業所の支障移転が必要となってきます。

次のページ (P27) をお願いします。少し北側に移動しまして、晩稲 IC 付近になります。晩稲 IC はフルの IC となっていて、北側方向、南側方向の相互方向について出入りが可能となっています。ここからは、鳥取空港や鳥取港へのアクセス向上が期待されるものです。

次のページ (P28) をお願いします。同じ箇所を航空写真にしたものです。ルートは概ね田んぼを通っていて、南隈集落や晩稲集落、イオン鳥取北店のそばを通ります。ここから千代川を渡りまして、江津 IC へ繋がっていきます。

次のページ (P29) が江津 IC になります。千代川を渡り、袋川の南側の田んぼを通過して、鳥取県立中央病院へと繋がります。県道鳥取砂丘線に接続する IC となります。救急医療機関への到達性の向上が期待されます。

次のページ (P30) をお願いします。同じ箇所を航空写真にしたものです。袋川の北側が浜坂、南側が江津集落になりまして、この間を通るルートとなっています。そして、ここから袋川を渡って次の覚寺 IC へ繋がっていきます。

次のページ (P31) をお願いします。覚寺 IC になりますが、ここで既存の国道 9 号に接続することとなります。南北線と国道 9 号の双方で出入りができることとなります。この IC は、観光地でもあります。鳥取砂丘への入口にあたることで、観光振興の促進が期待されます。

次のページ (P32) をお願いします。同じ箇所を航空写真にしたものです。ここで国道 9 号に接続することとなりますが、国道 9 号にあさひヶ丘集落が近接していて、国道 9 号に近いところに建ち並びます。住宅については支障移転が必要となってきます。南北線のルートにおいて、一番住宅への影響が大きくなるかと思いますが、現道への接続部ということもあり避けられない状況となっています。以上がルートの説明となります。

次のページ (P33) をお願いします。次に、南北線を計画するにあたりまして、南北線と接続する既存の都市計画道路、国道、県道になりますが、これにつきましても一部都市計画道路の変更が必要な箇所がございますので、本線の南北線と併せまして本審議会にお諮りします。

まず、3・2・2号福部伏野線、国道 9 号の変更になります。先ほど御説明させていただきました覚寺 IC の部分で、国道 9 号を倉吉方面から豊岡方面、または下道となります。県道へ接続するための部分です。赤色で示していますが、立体交差を新設する必要がありますので、この部分を新たに都市計画道路の区域として変更いたします。図面では構造が分かりにくいかと思いますので、動画を用意させていただいていますので後ほど御確認いただきたいと思います。

次のページ (P34) をお願いします。同じ路線でもう 1 箇所変更が必要で、国道 9 号と千代水 IC を結ぶため新たに設置されます。市道で、国道 9 号取付部を交差点形状にするため、赤色に着色する部分を変更するものです。

次のページ (P35) をお願いします。3・4・5号丸山浜坂線です。鳥取県立中央病院前を通ります。県道で、江津 IC が取付く部分の交差点改良に必要な赤色に着色した部分の追加変更を行うものです。

次のページ (P36) をお願いします。3・3・4号停車場布勢線になります。これは県道で通称国体道路と呼ばれています。徳尾 IC の取付部の拡幅と、国体道路から南北線へ乗り入れるための右折車線を設けますが、これに必要な赤色に着色した部分を追加変更するものです。以上が、南北線本線の他に都市計画の変更が必要となる 3 路線になります。

次のページ (P37) をお願いします。次に南北線を計画するにあたりまして、市道についても都市計画決定を行う必要があるものがございます。市道は市の都市計画審議会において審議される

ものでありまして、本都市計画審議会でご議審議いただくものではありませんが、南北線の計画に付随するものでありますので、本線であります南北線の予備審議が本日行われたことをもちまして、市でも市道の都市計画決定手続きを同様に進めていただくよう、本審議会から市へ申し伝えを行いたいと思います。

それでは、市に都市計画決定手続きを進めていただく必要があります市道について簡単に説明させていただきます。まず3・5・19号鳴里仁線になります。資料が3・5・18号と記載していますが、18を19に訂正をお願いいたします。黒の破線で示します市道が、南北線の徳尾ICが新たにできることで通行することができなくなるため、ピンク色で着色していますが、新たに代替路線としまして整備されるものです。

次のページ(P38)をお願いします。図の下のピンク色で示します道路ですが、資料に3・4・24号と記載していますが、正しくは3・5・18号です。3・5・18号千代水幹線になります。これは、これまでも御説明させていただきましたが、千代水ICと国道9号を結びます接続道路として整備されるものです。それと、図の上側にピンク色で示します箇所が、3・4・18号晩稲賀露線になります。これにつきましては、晩稲ICの既設市道への接続部の交差点改良が必要となるものです。以上が、今後鳥取市の都市計画審議会でご審議を進めていただく必要のある市道の概要になります。

次のページ(P39)をお願いします。環境影響評価について御説明させていただきます。環境影響評価につきましては、事業規模によりまして実施義務が法や条例で定められています。道路事業につきましては、法で定められるアセスは4車線以上、かつ10km以上が対象、条例で定められるアセスは4車線、7.5km以上の道路事業が対象とされていますが、本事業は7kmでありますことから対象事業の要件に該当していません。しかしながら、義務はありませんが、国土交通省で任意でアセスを実施されています。

次のページ(P40)をお願いします。事業者であります国土交通省で実施されました環境アセスにつきましては、有識者からの意見を伺い了承を得られている旨をお聞きしています。騒音、振動、大気汚染など、計画する道路の沿線につきましては概ね環境基準を下回る予測結果であったと報告を受けておりまして、環境基準を超過する場合にはその基準を満足するように対策を行っていくことを確認しています。また、工事期間中につきましても少なからず騒音等の影響はあるかと思われませんが、これにつきましても必要な保全措置を実施していくことを確認しています。道路計画についての説明は以上となります。

ここで、計画する道路のイメージの動画を御覧いただきたいと思います。これは実際に測量などした正確なものではないので、イメージとして御覧ください。

(動画の視聴)

動画は以上となります。ここまでのつきましの説明は以上です。

(福山会長) ありがとうございます。前半部分の説明でよろしいですか。ここまでの説明につきまして、委員の皆様から質疑或いは御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(吉田委員) いろいろ資料説明していただきましたが、ルートを取り切ったようなA4の図面はありますが、A3ぐらいでルート全体がわかるような図面をお示しいただけないかなと思います。なかなか難しいかもわかりませんが、法線的なものの切り取りでは、全体の線形といいますか、ル

ートがどこを通っていくのか、少しこれでは判断つかないところもありますので、お願いできたらと思います。

(川原参事) わかりました。一般の方でも御確認いただけるよう、県のホームページに掲載させていただいていますので、それをお送りさせていただきます。

(吉田委員) ありがとうございます。

(福山会長) ありがとうございます。ちなみに、今この画面はネットには繋がっていますか。もし可能であれば、見せていただければと思います。

(事務局) (ホームページを投影)

(川原参事) 改めて委員の皆様にはお送りさせていただきます。

(福山会長) よろしくお願ひします。その他いかがでしょうか。私から一つ質問いたします。交通量の話、よくわかりました。現状の混雑だとか事故について説明をお聞きしましたが、南北線が完成した後の変化について、シミュレーションみたいなことはしてますでしょうか。現段階では、なかなか鳥取ではOD交通量の情報がないので示すのが難しいかもしれませんが、シミュレーションみたいなことを考えられたりとかしていますか。

(川原参事) 今の段階でシミュレーションみたいなものはありませんが、今後事業化される時はそのあたりも検討されていくのではないかと思います。今の時点で、私どもは事業者の方からシミュレーションした資料等はいただいております。

(福山会長) 千代水から空港の方へのアクセスといいますか、交通量が国道9号へうまく流れていくようになるのか、検討が必要かなと少し思ったところです。

(川原参事) 今後、詳細設計を進めるにあたりましては、その辺りも考慮されていくものと考えます。

(福山会長) ありがとうございます、他に御質問はございませんか。尾崎委員どうぞ。

(尾崎委員) 開通は何十年か先の話になりますよね。

(川原参事) 現時点で、いつ頃開通するかということをお示しすることはできません。要は、その時の社会情勢ですとか、事業規模や予算状況などによりまして変わってきますので、現時点でお示しすることは少し難しいです。

(尾崎委員) 何十年も先となると、環境の変化や交通の変化、経済の変化などあると思ひまして、

その辺が少し気になります。

(川原参事) 大規模な道路事業の場合は、定期的に見直しを行うようなタイミングがありますので、その辺りも考慮して進められていくものと考えます。

(尾崎委員) わかりました。

(福山会長) ありがとうございました。その他いかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

(吉田委員) ここまでに至るまで、本当に県の皆さんや市の皆さんに御尽力いただいて、やっとこの審議会になったと思います。交通渋滞であったり観光面であったりなど、必要な道路であると私は認識しております。それこそ、多くの皆さんが待っていた道路ではないかなというふうに思います。そういった中で、先ほどイメージ動画でもありましたが、基本的には4車線で整備するといったイメージだったと思います。まだはっきりしてないという部分もございますが、都市計画決定は4車線で、実施にあたっては片側2車線にするといったことは考えられるということによろしいでしょうか。

(川原参事) 片側2車の4車線で都市計画決定いたしまして、そのあとの整備の仕方につきましては、今後、事業化される際に検討されていくとなりますので、今時点でどうなるかということにはわかりません。

(吉田委員) ありがとうございました。

(福山会長) 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、引き続き後半の説明を事務局からお願いいたします。

(川原参事) それでは、引き続き私の方から御説明させていただきます。

41ページをお願いします。ここからは、ここまで御説明させていただきました計画案につきまして、これまでに住民説明会の開催やパブリックコメントの実施、公聴会を開催してきましたので、その概要について御説明させていただきます。

まず、都市計画の説明会について御説明させていただきます。都市計画説明会は令和2年の9月から10月にかけて開催しました。南北線は、都市構造や市民生活への影響が大きいことから、全体説明会のほか、地区説明を計11回、事業所説明会を1回開催させていただいています。また、「説明会の周知方法」として記載していますように、できるだけ多くの皆様に御出席いただけるよう、県のホームページ、新聞折込、新聞広告など、様々な方法で説明会を開催する旨の周知を行いました。

次のページ(P42)には、都市計画説明会の開催実績を表にまとめています。合計406名に出席いただきました。

次のページ(P43)をお願いします。説明会でいただきました主だった意見、質問とその回答をまとめています。都市計画決定の手続きに関しましては、「今後都市計画の素案について意見を言

う機会はあるか」、「今後説明会を開催する予定があるか」など御質問をいただきました。これにつきまして、パブリックコメントや公聴会で意見を述べるができることや、事業化後には測量、設計、用地取得、工事と各節目で説明会など開催させていただくことを回答しています。次に、ルートにつきましては、「地権者から反対の意見があった場合、ルートを変更することはあるか」と御質問をいただいています。これに対しましては、「皆様からの御意見を総合的に判断して決めていくことになる」、「お示ししているルート案で御理解いただき進めてまいりたい」と回答しております。次に、インターチェンジについてですが、計画が中心市街地を避けるルートとなっていることについて御意見をいただいています。これにつきましては、中心市街地に通すことによりまして、地域の分断や建物の移転補償費の増大など懸念されることを御説明させていただきまして、南北線へのアクセスにつきましては既存道路を活用していただきますようお願いしています。

次のページ（P44）をお願いします。事業のスケジュールや、暫定2車線での整備となるのか、などの御質問もいただいています。これにつきましては、都市計画決定がなされた後に国土交通省が事業化を目指しますが、現時点で完成時期や整備の進め方については未定であることを回答しています。また、防災面では、事業に伴う水害や渋滞についての御心配の声もありましたが、事業化後には関係機関と協議、調査を行いながら、必要な対策を行っていくことを御説明しました。

次のページ（P45）をお願いします。環境面での御質問もございました。騒音対策や目隠しフェンスの設置に関することや、地盤沈下対策についての御質問です。騒音対策や目隠しフェンスにつきましては、事業化後の現地調査や地元からの要望を踏まえまして検討すること、そして地盤沈下対策につきましては、道路周辺で地盤沈下などの影響がでることのないよう十分検討し、事業を進めていくことを回答しています。そして、用地補償や工損について多く御質問がありました。これにつきましては、事業化後の詳細な測量や設計、用地調査を行わなければ、具体的にお示しできないことを御説明させていただいたところです。

次のページ（P46）をお願いします。次に、パブリックコメントの実施結果について御説明させていただきます。パブリックコメントは、令和2年8月8日から10月22日までの期間で実施しました。閲覧方法、意見提出方法、周知方法につきましては御覧のとおりです。

次のページ（P47）をお願いします。パブリックコメントでは、125件の御意見をいただきました。項目分けして整理しておりますが、ルートに関することや事業、環境に関する御意見が多かったところです。

次のページ（P48）をお願いします。パブリックコメントでの御意見と、これに対する対応方針につきましては、委員の皆様には詳細な資料を事前にお配りさせていただいています。これは、県のホームページでも同様のものを公表させていただいております。主だった御意見の概要とこれに対する対応方針を要約したもので、御説明させていただきます。まず、ルートについてですが、計画案は妥当であるとの御意見がある一方で、住環境に配慮したルートへ見直しをしてほしいといった御意見もありました。これにつきましては、ルートを決める過程で多くの御意見を住民の皆様からいただき、それをもとに政策目標を定めて計画したものでありますので、御理解をいただきたいと回答しています。そして、工事の完成時期については、現時点では未定であること、積雪、浸水、地震に対する対策につきましては、事業化後に調査、検討を行い対策を進めることや、技術基準を用いて適切に設計施工を行うことを回答しています。

次のページ (P49) をお願いします。環境面での御意見です。都市計画説明会の中でも御意見がありましたように、工事中や完成後の騒音・振動の心配、そして地盤沈下の心配の声がありました。これにつきまして、工事中の影響が少なくなるよう配慮して進めていくこと、そして供用後は、環境基準を上回った場合は、事業者の国土交通省のほうで適切に必要な対応を行うこと、地盤沈下の影響が考えられる建物につきましては、工事前に調査を実施することなど回答しています。また、非常に多くの事業所が集積している地域にルートが計画されていることから、支障移転の影響も大きいのではないかと御意見ですが、事業の必要性のところでも説明させていただきましたが、この南北線が地域産業活動の発展にも寄与するよう計画を行っていることを回答させていただきます。

次のページ (P50) をお願いします。事業全般についてですが、事業費が多額となるのではないかと、事業の必要性が低いなど、事業に反対の御意見もありました。事業費につきましては、事業化後の道路構造等の検討に際しまして、事業費はもちろんのこと、維持管理費についてもコスト削減が図れるよう配慮していく、そして、本事業は安全で災害に強く、観光・産業を促進する道路として多くの皆様から望まれているものであることを御回答させていただいています。次に、インターチェンジについてですが、インターチェンジの構造や配置位置について御意見がありましたが、これまでに御説明させていただきましたとおり、建設費用を抑えつつ、それぞれの政策目標を達成し、地域ニーズを踏まえて計画していることを御回答しています。

次のページ (P51) をお願いします。道路の構造や周辺道路の交通の増加について御意見や御心配の声がありました。計画では片側2車線の4車線で計画されていますが、整備方針や安全対策につきましては、今後事業化後に検討していくこととお答えしています。最後に、その他としまして、道の駅が欲しいという御意見もございましたが、今後の参考とさせていただく旨をお伝えしております。以上が、パブリックコメントの概要となります。

次のページ (P52) をお願いします。次に、公聴会の実施状況について御説明させていただきます。令和2年10月9日から23日の間に公述人を募集したところ、6名の方から応募がありました。

次のページ (P53) をお願いします。公聴会は、令和2年10月30日に開催しております。委員の皆様には、公聴会でいただいた御意見とそれに対する対応方針を記載しました資料を事前にお送りさせていただき、御確認いただいているところです。同様のものを県ホームページでも公表しています。6名の意見の概要を表にとりまとめているのですが、例えば、公述人①では、江津地区の住民の環境配慮と土地の利用価値の点から、道路本線と取付位置を袋川に沿うように、もう少し北側にルート変更をしてほしい。この御意見につきましては、江津地区より事業者であります国、そして県や市にも別途要望がなされておまして、これにつきましては、今後も引き続き御理解いただけるよう対応していくものと聞いております。その他にも、公述人②や③のように、ルート選定の再検討を行ってほしい、ルートの再考を要望するなど、ルートの変更に関する御意見が多くありました。

次のページ (P54) をお願いします。公聴会の公述に対する対応方針の全文をお示ししています。公述に対する対応方針としまして、「ルートは計画段階評価にて地域の皆様等から御意見をいただきながら検討して、政策目標を定め、概略ルートを選定されております。選定した概略ルートに基づき、ルートを計画されていますので、御理解ください。なお、騒音振動などに係る対策については、事業者である国土交通省が、事業化後に地域の皆様の御意見を伺いながら具体的な検討を

行うこととしています。」と御回答しております。以上が、公聴会の実施状況の概要になります。

次のページ（P55）をお願いします。令和2年度に都市計画説明会やパブリックコメントを実施してから、この度、都市計画決定手続きを前に進めるまでに長らく時間を要しましたことから、これから都市計画決定の手続きを前に進めることを、沿線住民の皆様等に十分周知するよう努めて参りました。お知らせ文書を郵送にて、ルート沿線住民、事業者、地権者など7,000通を郵送したり、市報や県ホームページにも掲載し、幅広く周知して参りました。お知らせしたことで、6月末までに18件の問い合わせと記載しておりますが、昨日までに合計22件の問い合わせをいただいております。お問い合わせの内容としましては、「この道路の計画をよく知らなかった、教えてほしい」、「自分の所有する土地が道路計画にかかっているか確認したい」、「いつ、どのような補償となるのか」、「騒音や振動が心配」などのものでした。

次のページ（P56）をお願いします。これまでの関係機関協議の実施状況を説明させていただきます。関係市町村への意見聴取としまして、令和2年9月3日に鳥取市へ意見聴取しましたところ、10月16日に異存なしの回答を得ています。また、国土交通大臣への事前協議を令和2年9月3日に行ったところ、10月21日に異存なしの回答を得ています。そのほか、道路管理者への協議につきましても、御覧のとおり異存なしとして回答を得ています。

次のページ（P57）をお願いします。今後の予定について御説明させていただきます。本日の予備審議の結果をもちまして、都市計画案を策定し、公告縦覧を9月頃に行う予定です。この公告縦覧は、再度住民の皆様等から御意見をいただく機会となります。その後、公告縦覧でいただきました御意見の内容を踏まえまして、11月頃にもう一度本審議会での御審議をお願いしたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。あくまでも目標になりますが、年内の都市計画決定を目指しているところです。説明は以上となります。

（福山会長）それでは後半の説明に関しまして、質疑或いは御意見がございましたらお願いします。島谷委員お願いします。

（島谷委員）先ほどの説明の中で、県への問い合わせが18件あったということですが、近隣に住まれている住民の皆さんや事業者が一番気になるのは、自分の土地が都市計画区域の中に入るのか、或いは隣接するののかということが一番の関心事だと思います。その上で、問い合わせがあった場合には、今の時点でどのような回答をされているのでしょうか。

（川原参事）今の段階の図面を基にしたものとなりますが、現時点の状況において、可能性として土地がかかる、かからないというところはお示ししております。ただ、今後、実際に測量や調査した段階において状況が変わることがあることを併せて御説明させていただいております。

（島谷委員）今の段階の図面上で、土地がかかっている、かかっていないとお知らせしていることですが、この全線を通じて、既存の建物が何棟ぐらにかかるといえるのでしょうか。現状ではどの程度を積算されているのでしょうか。

（川原参事）今の段階は詳細設計を行っていない概略設計の段階ですので、どのくらいの家屋が支障となるかお示ししていません。

(島谷委員) 示されていないというのはわかりました。ただ、データとして積算はされているはずなので、大体の概略、100単位でも、10単位でもいいので、どの程度の家屋がかかるのかわかりませんかでしょうか。

(森山課長) 貴重な御意見いただきました。ありがとうございます。まだ都市計画の案ということで、具体的などがかかるといえるところははっきりとお示しすることはできませんが、次回の本審議までに整理しまして、改めて委員の皆様にお示しさせていただきます。

(島谷委員) わかりました。

(福山会長) その他にないでしょうか。吉田委員お願いいたします。

(吉田委員) 説明会のことでお尋ねをしたいと思います。41ページに書いてある説明会であったり、地区別の説明会、或いは事業所への説明会があったと思います。見させていただきますと、令和2年ですね。今は令和7年度ということで、かなり時間があつたと思います。その間いろいろあつたのだと思いますが、どういった課題があつたかということをお尋ねしたいと思いますし、それから、事業者への説明会の意見の中でもありましたが、事業所が一番大きな影響があるんじゃないかと思つたので、説明会ではどういった意見等いただいたのでしょうか。

(川原参事) 令和2年に住民説明会を開催して以降、長らく時間を要したわけですが、パブリックコメント、公聴会で住民の皆様より多くの御意見をいただきましたので、1つ1つ、国土交通省と鳥取県、鳥取市で、どのように対応していくのか調整するため、時間が要したところです。それと、事業所からは、やはり事業を行う上で将来的なこともございますので、心配な声をお聞きしております。補償はいつ頃になるのか、かかる土地の面積がどれくらいになるのかなど御心配されるところでございました。今回、新たに手紙を郵送しまして、ホームページの図面を見られて、その上で、今後どうなるのか、いつ頃、どのような補償をしてもらえるのだろうかというようなお問い合わせもいただいております。お問い合わせがあれば、できるだけ丁寧に今後の予定について御説明していきたいと考えています。以上です。

(吉田委員) 住民の皆さん、或いは事業所の皆様には、概ね御理解いただいたもとの本日の審議会の開催ということで理解すればよろしいでしょうか。

(川原参事) 後説明させていただいた中でもありましたように、一部の地区からは別途、ルートの変更にかかる御要望等もいただいておりますが、それにつきましては、引き続き丁寧に御説明していくよう努めていくことを確認しております。

(吉田委員) わかりました。

(福山会長) その他いかがでしょうか。1つ私からお伺いしてよろしいでしょうか。今後の計画

として、住民への説明とフィードバックという意味で、今後、都市計画案の公告と縦覧があると思いますけど、そこで先ほど話がありました、ホームページ上に情報をたくさん載せられたとおっしゃられたと思うのですが、公告と縦覧で新たに情報が足されるような大きな動きがあるのでしょうか。

(川原参事) 公告・縦覧では、本日御審議いただきました結果をもとに、最終的な案として御意見をいただくもので、新たな情報が特段にあるというわけではございませんが、住民の皆様の御意見をいただく最後の機会となりますので、公告・縦覧にあたっては、そのタイミングを十分に周知しながら進めていきたいと思っています。

(福山会長) 公告・縦覧で意見が出せるということ、よくわかるようにしていただければと思います。

(川原参事) わかりました。

(福山会長) その他いかがでしょうか。それでは、本日は予備審査という形になりますけれども、ここまでにしたいと思います。本日ありました意見につきましては、対応のほどよろしく願いいたします。審議を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

(前田係長) 福山会長、ありがとうございました。事務局の説明でありましたように、本日の議案に関連します市道の都市計画決定につきましては、鳥取市に手続きを進めていただきますよう本審議会から申し送りをしたいと思いますので、御承知ください。

それでは、今後の予定について説明申し上げます。次回、第166回都市計画審議会につきましては、11月頃の開催を予定しています。議案としましては、本日予備審議いただいた議案の南北線及び接続路線等の本審議、その他、都市計画道路の変更等を予定しているところです。あらためて御案内申し上げますので、御多用中とは思いますが、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第165回鳥取県都市計画審議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。